

NEWS RELEASE

令和2年7月1日

お客様各位

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

環境省による『令和2年度地域 ESG 金融促進事業』への採択について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本 淳之介）は、環境省が ESG 金融の促進を目的として推進する下記事業の採択を受けましたので、お知らせ致します。

近年 SDGs やパリ協定が発効され脱炭素社会へ動き出している背景から、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）、すなわち持続可能性を巡る ESG 課題を考慮した金融が広がっております。地域金融機関においても、ビジネスにつながる地域の ESG 課題を積極的に掘り起こし、金融のノウハウを活かし、課題解決に繋がる新たな事業の構築へ取り組んでいくことが求められております。

当行は地域の皆様とともに ESG 観点からの地域課題解決に資する支援に取り組み、地域経済の活性化や持続性の向上に努めてまいります。

記

1. 事業名

『令和2年度地域 ESG 金融促進事業』

※全国の地域金融機関から 11 金融機関が採択

2. 案件名称

『持続可能性を軸とした地域コミュニティの形成および地域課題解決伴走支援の仕組み化』

3. 案件の概要

① 地域課題や地域資源の特定及び掘り起こし

環境政策を積極的に推進している那須塩原市と連携し、CO2 排出量実質ゼロに向けた地域課題や地域資源の発掘、その課題に向けた施策や事業アイデアの検討を地元事業者も交えて取り組む。

② 重点分野（基幹産業等）を対象とした ESG 要素を考慮した取り組みの実践

栃木県における地域重点分野（例：農業、観光業等）の抱える課題の共有、その課題解決に向けた施策の実践を視野に、SDGs/ESG をベースとしたサステナブルな地域社会の在り方について検討し、ネットワークと連携し潜在的な地域課題の深堀、その課題解決に

NEWS RELEASE

に向けた取り組みを行う。

③ ESG 要素を考慮した取り組みの理解促進

与信判断への ESG 要素の組み込み方、対象とする企業／案件のセグメント化等、新たなサービス、商品、企業／案件モニタリングの根拠となる ESG 企業評価手法を確立する。

以 上

